

島田市議会運営委員会 視察報告

議会運営委員会委員長 紅 林 貢

当委員会は、去る1月20日、21日の両日、島田市では平成17年に大規模地震等に関する申し合わせとして示されてはいますが十分とは言い難い災害時の市議会の対策について、既に対応要領、マニュアル等を作成し、発災時に活動している埼玉県越谷市と茨城県北茨城市を議会運営委員全員と正副議長にも同行していただき調査をしてきました。

最初に、埼玉県越谷市での調査について報告いたします。

越谷市は埼玉県の東南部に位置し、人口約33万人、面積60.31平方キロメートル、鉄道網の発達により首都近郊の町として発展し、平成20年に市政施行50周年を迎えた丘陵のない平坦な都市です。

まず、東日本大震災を教訓に、災害時における議員の役割や行動を明らかにしておく必要があるとの考えから決定された災害発生時の対応要領、台風等風水害時の対応マニュアル等の説明を受けました。

平成23年6月に議会として独自にマニュアル等を作成するなど、災害対策、地震対策に取り組むことを決定し、事務局での調査、越谷市議会の最高意思決定機関である各会派の代表者が集まる代表者会での協議等を経て、平成23年9月、越谷市における災害発災時の対応要領、大規模地震発生時における初動時の議員参集訓練要領等の決定、さらに平成23年11月には、台風等風水害時の対応マニュアルが決定されています。越谷市における災害発生時の対応要領は、越谷市議会が越谷市災害対策本部と連携を図る中で、越谷市議会災害対策支援本部を設置し、災害時の活動の支援と議員みずからが迅速かつ適切な対応を図るために必要な事項を定めた要領でした。

議員の対応では、みずからの安否及び居どころ、また連絡場所等を本部へ報告し、連絡体制を確立することとされています。また、情報の収集や各地区での活動への協力、被災者に対する相談や助言を行うこと。

議会事務局の対応は、今回の議会の対応要領等の設置に当たり執行部と協議し、事務局長は市災害対策本部の会議等に参加し、情報収集と市議会災害対策支援本部への情報の提供を行うこと。事務局職員は、市議会災害対策支援本部の業務に従事することとされています。

また、台風等風水害時の対応マニュアルでは、情報の一元化について主に説明してくださいました。

さらに、大規模地震発生時における初動時の議員参集訓練要領については、対応要領や行動マニュアルが絵に描いた餅とならないようにするため、実際に検証することとし、要領に基づき実施した訓練の状況や、その後に行われた反省会でも出された意見

についても説明をしていただきました。

昨年9月2日に発生した竜巻被害に対する議会の対応についての説明では、発生当日に越谷市災害対策本部が設置された後、市議会災害対策支援本部の設置を行い、議員の安否の確認、議員への情報提供、議員の情報収集活動、翌9月3日には代表者会を開催し、開会中の本会議定例会での一般質問を取りやめることを決定。また、国等に意見書を出すことを確認。9月4日に本会議において一般質問を取りやめる日程変更を議決。各会派単位で支援活動を行うことなどを確認。9月9日には今年度の行政視察を中止することを決定。9月24日には追加提案された竜巻被害への対応に係る議案3件を可決と、非常に迅速な対応をしたことが説明されました。

委員より、災害発生時の議員の初動態勢についての質問には、大規模地震発生時の行動マニュアルには書かれているが、実際の訓練等の経験から、正副議長は即刻市役所へ来ていただくが、他の議員は現場の状況把握に努め、必要に応じ参集するよう変更を考えているとの答弁がありました。

また、竜巻被害が発生したときの対応として、市議会ということだけでなく、一市民として瓦れきの撤去等に協力するほうがよい、社会福祉協議会が立ち上げたボランティアセンターに登録し、その指示に従って行動した議員がいたことや、情報の一元化と混乱を避けるため、議員からの情報、要望等は議会災害対策本部へ伝え、事務局長より市の災害対策本部へ伝達するという手段をとったことなどを答えていただきました。

そのほかにも多くの質問がなされ、丁寧に答えていただきましたが、報告は省略させていただきます。

次に、北茨城市での調査について報告いたします。

北茨城市は茨城県の最北東部に位置し、北は福島県いわき市に隣接した人口約4万5,000人、面積約187平方キロメートル、炭鉱の町から水産業の振興と工業団地開発による工業集積を進めている都市です。

また、平成23年3月11日の東日本大震災による原発事故により、市民の健康や食の安全に不安を感じているとともに、地域の産業や観光への風評被害など影響を受けていると話がありました。

さて、北茨城市議会では、平成22年2月27日に起きたチリ地震により津波被害が心配されたことを機会に、議会内に災害時における連絡・連携体制などを構築する必要を感じ、北茨城市議会災害対策本部設置規定及びマニュアルを制定することとしたとのことでした。素案の作成の後、市災害担当と調整を図り、平成22年の第2回定例会全員協議会において全議員に周知し、6月より施行した。しかし、東日本大震災福島第一原発の事故を踏まえ精査し、執行部と違い議会は何をすべきかを考えながら充実させるとともに、現在見直しをしている市の防災計画との整合を図らなければならないと考えているとのことでした。

市議会災害対策本部対応マニュアルには、市議会は市域において災害が発生した場合や、発生のおそれがある場合、市執行部と連携を図り、市議会災害対策本部を設置し、防災業務の遂行に当たるとされています。また、東日本大震災における議会の活動についてもお話を聞きました。

会期中であった平成23年第1回定例会の会期を、3月24日に常任委員会と本会議を開き閉会することとし、その間、委員会ごと、また議員個々が市内を回り、今何が必要なのか要望を聞いたり、市の現在の状況を知らせる等の活動をしたとのことでした。

また、毎日午後4時30分に市災害対策本部に全議員が出席し、執行部と一緒に情報の交換と協議を行い、全ての情報を共有でき大変よかったと話していただきました。

また、委員より、防災マニュアルをつくってあったが、実際に機能できたのかとの質問には、マニュアルはつくっても議会として機能するには時間がかかる。万が一のときは議会が独自で動くよりは、市長のリーダーシップのもと、幹部職員、担当職員を交え、情報共有をいかに早くやるかが一番大切なことと思う。

また、3.11後の対応で皆さんの要望や意見をどうまとめていったのかとの質問に、まず瓦れきの処分を進めようと市内に2カ所あった最終処分場を活用し、市長の判断で解体を希望する1,200棟を無料で解体するとともに、瓦れきの撤去を進めることができたとも話されていました。

その他、今回の東日本大震災についての質問や議会の活動状況について多くの質問がなされましたが、報告は省略させていただきます。

また、市役所より最寄り駅までの道中、大きな被害を受けた場所の現在の様子を見ながら説明をしていただきました。

今回の所管事務調査で感じたことは、執行当局と議会がどう信頼関係を築くことができるかにより、非常時の迅速な対応が可能となるのではないかと。さらに、議員個々が対応することなく、情報の共有、一元化を図ることにより、執行部の優先順を決めるなどの早期の決断を促すことができるのではないかと。災害復旧作業では、議員ではなく一市民として働くことが大切であること、また、議会の災害対策要領やマニュアルの作成は必要であるが、執行部との協議や市の災害対策との整合を十分に図ることも必要であることなどを感じました。